

# シルバー にいじま

編集・発行

(公社)新島村シルバー人材センター  
東京都新島村本村4-10-2  
電話 04992-5-1472  
FAX 04992-5-1478  
E-mail: nijima@sjc.ne.jp  
<http://www.sjc.ne.jp/nijima/index.htm>

シルバー人材センターは、モヤイの心と働く意欲のある  
元気な高齢者が集う 『高齢者の地域ステーション』です



大型連休も過ぎました。これからは5月21日(土)のトライアスロン大会  
に向けての道路清掃など村内美化作業に忙しくなります。23年度もシルバー会  
員は頑張ります。

(間々下 鳥ん島周辺)



## 会員の状況 (H23.4.30現在)

## 主な内容

男 113名

女 114名

計 227名

名誉会長あいさつ

3月総会報告

公益社団法人

刈り-のしくみ・報告事項

2面

3~4面

5面

6面

**就業を通じて地域社会に貢献・活躍します。**

## 平成23年 第1回定期総会報告

総会によろしく

シルバー名誉会長

新島村長 出川 長 芳



多くのお元気な会員の皆様がご出席され、定期総会がこのように盛大に開催されたことを、大変頼もしく思っています。

さて、私たちは、幸せになるために生まれてきたのに、過日発生した巨大地震と大津波で大災害を被り、多くの皆さまが苦しみと闘っています。犠牲になられた皆様に、哀悼の意を表し、避難されている方々に、心からお見舞い申し上げます。と思います。

シルバーの皆様には、寒い西風の中、そして真夏の炎天下で、村づくりのために一生懸命頑張ってくださっていることに対して、心から感謝申し上げます。

3月の新島村議会定例会は、昨日で終わりましたが、この議会の冒頭での「今年一年は、いろいろ村づくりをします」という施政方針の中で、私はシルバー人材センターについて、次のように約束しました。

「事業仕分けの対象となりましたシルバー人材センターは、国庫補助金について減額がありました。高齢化が進む当村においては、高齢者に

『働く喜び・働く場』を提供して、生きがいをもって生活していただくために、今後も支援してまいります。」

かつての新島・式根島の暮らしは、海や山の幸のもと「長男は家を継ぎ、老いた両親に恩返し」の世話をする」という生活ルールを築いて、貧しいながらも汗を流して働き、幸せに暮らしてきましたが、時代の流れは、誰もが自由に羽ばたけとばかりに、故郷の島から旅立ってゆき、少子高齢化社会をつくってしまいました。これは新島・式根島だけのことではなく、日本全体の姿です。

しかし、私たちは、未来永劫この島を住みよい村にするためには、かつての「親が子を叱り、祖父母がほめて人を育てた」新島村伝統の人づくり、地域社会全体で見守る人間関係、モヤイ文化をもつ一度顕彰して、誰もが希望をもって安全・安心に暮らせる新島村にするために頑張ります。しょう。

厳しい政治経済情勢ですが、新島村の来年度の一般会計予算は、例年ですと約32億円でスタートしますが、来年度は39億円の予算を組ませていただきました。

住民の暮らしを守るために頑張りますので、植松会長のもと人生経験豊かなシルバー会員の皆様の温かいご指導ご支援をよろしくお願いいたします。

新年度も、全会員元気で頑張ります。



総会報告よ



3月18日(金)、午後1時30分から、平成23年第1回定期総会を住民センターで開催しました。

今回の総会は、司会の紀野氏から「一週間前の3月11日に三陸沖を震源とした未曾有の大規模地震の被災者へのお見舞いと哀悼の意を表します」のお見舞いのあいさつで始まりました。

植松会長のあいさつも、被災者の方々へのお見舞いの言葉と、会長の声掛けで、出席者全員で黙とうしました。

そしてシルバー名誉会長の出川長芳村長のあいさつに続き、新島村議会の前田邦弘議長からご祝辞を頂きました。

次に前田繁早副会長が(財)東京しごと財団・東京都シルバー連合理事長の宮下茂氏のメッセージを披露。その後、ご臨席頂いた大島支庁新島出張所長の岩永和徳氏、防衛省新島支所長の志田隆幸氏、新島警察署渡邊篤次長が紹介されました。

引続き資格審査報告後、議長に橋本武氏を選出、議事録署名名人に宮川国弘・北村昇二氏の2名が選出され、議案審議に入りました。

会員229名のうち、226名(委任状144名)が出席して、左記の議案を審議。

- 第1号議案 平成22年度補正予算について
- 第2号議案 平成23年度事業計画について
- 第3号議案 平成23年度当初予算について
- 第4号議案 「公益社団法人の役員報酬等に関する規程」について

補正予算では事業活動収支の部で、22年度事業活動収入が795万円、事業活動支出は846万円の増額。

投資活動収支の部では収入は6万円、支出が67万1千円の減額。補正後の予算総額は1億5209万5千円となった。

次に新年度の事業計画と予算について審議。4月1日からの公益社団法人としてのスタートを踏まえた、23年度事業計画の概要(P4参照)・基本方針・具体的な実施内容を説明。

当初予算に関連しては、20年度会計の適用により、公益目的事業会計と法人会計の職員基本給などの配分とその比率に関する質問が2件あり、担当者から具体的な内容を説明。

「公益社団法人の役員報酬等に関する規程」については提案理由等を事務局から説明。今総会の議案は、審議後、4議案共に承認されました。

総会終了後は、新島村さわやか健康センターの田村幸根保健師の指導で誤嚥の予防のお話と体操について学びました。

平成23年度 当初予算		(単位:千円)
経常収益	公益目的事業会計	法人会計
受託事業収益	109,982	1,518
独自事業収益	2,510	40
受取会費	120	120
受取補助金	21,435	4,685
特定資産運用益	15	15
雑収益	67	67
<b>経常収益計</b>	<b>134,129①</b>	<b>6,445②</b>
.....		
経常費用	公益目的事業会計	法人会計
事業費	134,119	0
管理費	0	6,445
<b>経常費用計</b>	<b>134,119③</b>	<b>6,445④</b>
.....		
<b>当期経常増減額</b>		<b>10</b>
(①-③+②-④)		

## 事業計画 概要より



平成18年5月26日参院本会議で公益法人制度改革関連3法案を含む「行政改革関連5法案」が可決、成立した。明治29年の民法制定以来、100余年ぶりの抜本的な見直しである。現在の社団法人・財団法人は、新しい一般法人と公益認定法人に切り替わることになった。

都内58シルバーでは公益社団法人認定に向けて、移行の準備を進めてきました。当シルバーにおいても、制度上特例民法法人として、昨年11月22日、都内25センターと共に東京都公益法人等審議会の公益認定を受け、4月1日の登記をもって公益社団法人に移行します。したがって今総会は、社団法人としての最終の総会になります。

リーマンショックを契機にした景気の低迷は長引き、今春卒業見込みの大学・短大生の就職内定率（昨年12月1日現在）は68.8%と今までにない最も厳しい雇用環境にあり、希望の持てる社会へ経済の立て直しが一刻も早く望まれます。

また、尖閣問題、短命内閣、ねじれ国会など、重苦しい世相のなか、昨年6月の惑星探査衛星「はやぶさ」は、技術者の不屈な努力によって7年におよぶ長い航海を終え、無事地球に帰還した。人々の注目を集め、我が国の技術力の高さを世界に示した誇り高い出来ごとであり、国民の総意を束ねるビジョンが望まれる今日です。

昨年に続いて、公益法人移行申請と重なった今年度、2年連続してシルバー人材センターへの行政刷新会議の「事業仕分け」が実施されました。会員挙げての署名活動を展開したが、国庫補助金の削減額は、22年度が70万円、23年度が233万円、他に公益認定に伴う自販機他の事業の廃止により約56万円減少。2年間で合わせて、約359万円の削減になった。

削減額の359万円は、事務費6%の当センターでは、約6千万円相当の新規契約増に該当します。限られた地域社会においては、拡大開拓が困難な額で、小規模な当センターでは、財源が不足し事業運営が困難になっています。削減への対策は非常に厳しく、最小限の経営基盤は確保したいと考えています。

私たちは、若い時の貧しい時代を乗り越え、現在の豊かさを築き、その豊かさ蓄積の一翼を担ってきました。今後においても、現状の後退や豊かさを取り崩すことのないように努めることが、公益社団法人発足にあたり高齢者の使命と考え、一丸となって対処したい。

上記の現状から、平成23年度事業運営の目標及び課題は、

(1) 公益社団法人としての基盤整備に努めます。

※目的に沿った事業の推進を図ります。（不特定多数の利益の増進等）

※健全な事業運営に向けて、事務費率の変更を含めて検討します。

(2) 円滑な作業体制・作業環境づくり。

※作業班長との密接な連携により、合理的な作業の提供と「共働・共助」の意識強化を図ると共に、「シルバー事業」の理解と浸透及び円滑な作業体制に努めます。

(3) 安全就業に心がけ、事故『0』を目標。

※安全に勝る仕事はなく、常に安全教育・安全対策に心がけます。

※加齢に伴う体力の自覚・健康管理意識の強化を図ります。

そして、健康で元気に働く『高齢者の地域ステーション』として、社会情勢を充分見極めながら、地域のニーズにふさわしい事業運営を図ると共に、関係各機関と連携を密にして、働く喜びを通して地域社会へ貢献したいと考えています。

(議案書より抜粋)

## 「公益社団法人 新島村シルバー人材センター」になりました。

昭和60年に設立されましたが、この1・2年はシルバーにとって大きな転換期でした。1つは、公益法人制度の改革、もう1つは、行政刷新会議の「事業仕分け」により、2年連続して実施された国庫補助金の削減です。

今までの公益法人制度は明治時代のもので、改革は世の中の変化とのズレの解消や民間による非営利の活動を活発にし、民による公益を増進することなどを目的としています。

この法律では、25年11月末の移行期間の終了までに移行申請をしなければ解散することになっています。

新たな公益法人としては、23業種の公益目的事業が定められていて、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものとなっています。公益目的事業の一つに「高齢者の福祉の増進を目的とする事業」項目があります。

—昨年から東京都シルバー連合（東京しごと財団）の指導により、都内各シルバーと共に、公益社団法人への準備を進め、昨年11月公益法人の認定を受けました。

4月1日をもって登記し、今までの社団法人から公益社団法人として、新たにスタートしました。申請に当たり、公益目的事業比率が50%以上と云う認定基準があり、今まで実施してきた事業の見直しや整理を余儀なくされ、新しい組織になりました。

主な特徴は次のとおりです。

### ※ 公益社団法人の特徴

- \* 法人税においては公益目的事業が非課税扱いになり、公益法人の寄附者に対する寄附税制上の優遇措置が受けられます。
- \* 認定された法人であることから社会的な信用が高くなり、国や地方公共団体から補助金を受けやすくなります。
- \* 公益目的事業比率が50%以上であること。各種の遵守事項や諸官庁の監督措置があります。

### ※ 当センターの目的

- \* 社会参加に意欲ある高齢者の就業や社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実、福祉の増進を図りながら活力ある地域づくりに寄与することを目的としています。

### ※ これからは

- \* 入会年齢が、原則として60歳以上になりました。
- \* 総会は、今までの年2回から1回になり、6月に開催します。総会の議決事項の変更や理事会の権限が強化され、代表理事や業務執行理事が選任されました。
- \* 高い公益性が求められ、公益法人として、営利を目的としないことになっています。なお、今年度は最低賃金を遵守しました。
- \* 社会奉仕活動は今までも行ってきましたが、これからは事業の一つになります。

60歳以上の高齢化率が40%を超える新島村の年間サイクルの中で、地域を担う組織の一環になっていると共に、シルバー会員の医療費は一人当たり年間6万円少ないと云われています。

村民の皆様から「シルバー」と呼ばれ、親しまれていますが、公益社団法人として、今後とも一層のご理解をお願い致します。



新年度がスタートし、役員会・委員会も活動を始めました。4/1・4/15の理事会、4/21には事業委員会・安全管理委員会と、23年度の事業を実施するために現場サイドでの具体的な内容を話し合いました。



事業委員会の様子

**東日本大震災への義援金のご協力**

**ありがとうございました。**

3月11日の大震災後、総会の日を中心に会員の皆様に義援金の協力をお願いしました。

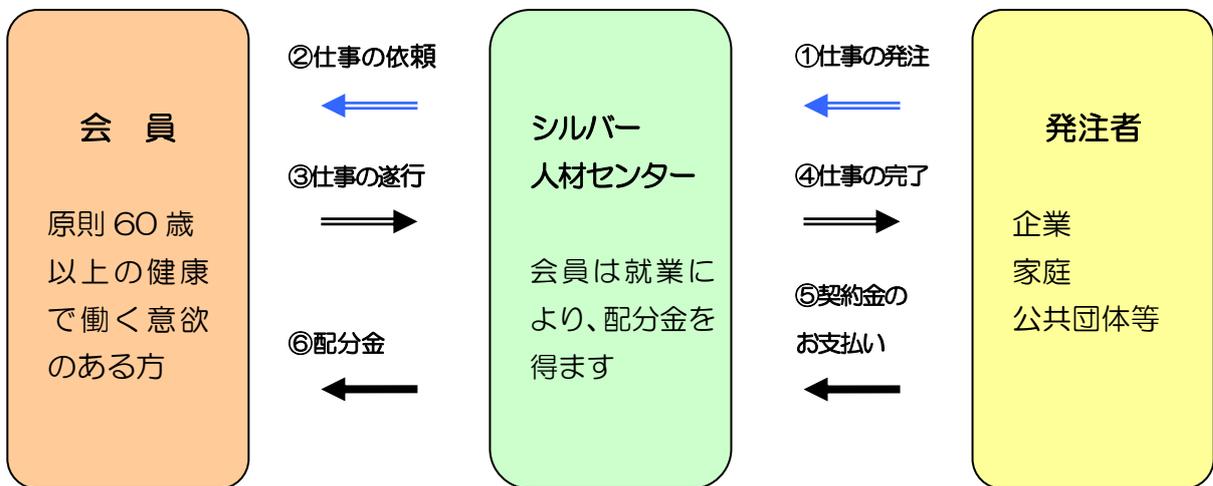
総額 186,310 円の義援金が集まり、

全国シルバー人材センター事業協会 30,000 円

新島村もやい募金 156,310 円

を募金させて頂きました。また、6月総会時にも皆様の温かいご協力をお願い致します。

**シルバー人材センターのしくみ**



**シルバー会員募集中！**

**会員になるには ...**

**入会資格**

- 新島村に居住する原則として60歳以上の健康な方
- 働く意欲がある方で、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業及び社会奉仕活動等を通じて自己の能力を活用し、生きがいの充実や社会参加等を希望する方

**入会受付 随時**

- 入会に必要なもの**
- 会費 年間 1,000円
  - 写真



お問い合わせは **シルバー事務局 まで**

**TEL 5-1472**